

四半期報告書

(第135期第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

シチズン時計株式会社

東京都西東京市田無町六丁目1番12号

(E02281)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第135期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	シチズン時計株式会社
【英訳名】	Citizen Watch Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役広報IR室担当 古川 敏之
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役広報IR室担当 古川 敏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 第1四半期連結 累計期間	第135期 第1四半期連結 累計期間	第134期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 6月30日	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	74,505	69,916	321,652
経常利益 (百万円)	5,948	2,018	26,602
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,923	910	13,369
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,809	△2,851	11,489
純資産額 (百万円)	264,071	260,347	267,547
総資産額 (百万円)	416,458	408,336	413,911
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	12.33	2.87	42.00
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.06	61.33	62.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、海外諸国において高まる政治リスクや見通しづらい経済動向等、先行きの不透明感が強まる状況で推移しました。また、米国経済は引き続き各国との貿易を巡る動きが注視されており、設備投資に鈍化の兆しが見られました。一方、欧州経済については、通商上の不安定さや政治の不確実性の高まりから、減速傾向が続きました。アジア経済は、中国の経済成長に陰りが見られる中、その他のアジア地域も勢いを欠く展開となりました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の連結経営成績は、主力事業である時計事業および工作機械事業の落ち込み等により、売上高は699億円（前年同期比6.2%減）と減収、営業利益は18億円（前年同期比59.9%減）と、減益となりました。また、経常利益は20億円（前年同期比66.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億円（前年同期比76.8%減）と、それぞれ減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 時計事業

ウォッチ販売の内、“CITIZEN”ブランドの国内市場は、「The CITIZEN」、「Eco-Drive One」などの高価格品が好調に推移したほか、中価格品も「xC」、「PROMASTER」などがタッチ&トライイベントや店頭フェアが奏功して売上を伸ばし、増収となりました。

海外市場の内、北米市場は、主力の中価格帯市場においてメンズ、レディースともに健闘したものの、実店舗のさらなる再編や時計市場の落ち込みを補うには至らず、また、欧州市場においても、引き続き政治不安の高まりから個人消費が伸び悩む等、苦戦を強いられ、それぞれ減収となりました。アジア市場は、香港やタイなど堅調さを保つ地域も見られたものの、中国経済の先行きに対する不透明感から販売が伸び悩み、減収となりました。

マルチブランドについては、“BULOVA”ブランドはデパートやジュエリーチェーンの不振や実店舗の再編等による時計市場の落ち込みを、伸長するインターネット流通等で補いきれず、減収となりました。

ムーブメント販売は、依然として市場の回復に力強さを欠く厳しい環境が続き、高付加価値商品の需要が伸び悩む等、減収となりました。

以上の結果、時計事業全体では、新製品の積極的な投入や広告宣伝投資の加速による販売拡大を図りましたが海外市場を中心に低迷し、また、ムーブメント販売も伸び悩んだことから、売上高は335億円（前年同期比6.5%減）と、減収となりました。営業利益においては、重点施策の一つである高価格帯製品が売上を伸ばしましたが、ムーブメント販売の不振等による影響が大きく、6億円（前年同期比71.6%減）と、減益となりました。

② 工作機械事業

国内市場は、半導体関連が軟調だったほか、自動車関連が中国を中心とした需要減少の影響を受けたことにより、減収となりました。

海外市場においても、米中貿易摩擦の影響等による先行き懸念が増す中、設備投資を先送りする動きが強まっており、欧州市場は減収となりました。米州市場は比較的安定的な需要の見込める医療関連等に注力したことにより底堅さを保ち、アジア市場は中国では医療関連が堅調に推移したものの、アセアンを中心とした地域で市況が低迷し、横ばいとなりました。

以上の結果、工作機械事業全体では、国内外で設備投資に対する慎重な姿勢が強まっており、当社グループの独自技術であるL F V（低周波振動切削）搭載機の販売を推し進めましたが、好調であった前年同期からの反動もあり、売上高は157億円（前年同期比7.8%減）、営業利益においては、26億円（前年同期比17.8%減）と、減収減益となりました。

③ デバイス事業

精密加工部品の内、自動車部品が、中国や欧州市場における新車販売台数の減少を受け低調な推移となった一方で、スイッチが新機種への採用等により売上を伸ばしたものの全体を補うには至らず、精密加工部品全体で減収となりました。

オプトデバイスの内、チップLEDは、照明向けは激しい価格競争を強いられる中、価格を追随せず収益性を重視した取組みに注力したほか、バックライトユニットの売上減を受け、オプトデバイス全体で減収となりました。

その他部品の内、水晶デバイスはスマートフォン市場の伸び悩み等により低迷したほか、強誘電性液晶マイクロディスプレイもデジタルカメラ市場の縮小の影響を受け、落ち込みました。

以上の結果、デバイス事業全体では、主にオプトデバイスを中心とした売上減の影響により、売上高は145億円（前年同期比6.6%減）と、減収となりました。営業利益においては、収益を重視した販売戦略に注力したものの売上減を補いきれず、3億円（前年同期比51.1%減）と、減益となりました。

④ 電子機器事業

情報機器は、POSプリンターおよびバーコードプリンターが売上を落としたものの、フォトプリンターがメディアおよび本体ともに好調に推移し全体を牽引したことで、情報機器全体では増収となりました。

健康機器は、国内市場が低調に推移したほか、海外市場も南米向け等が苦戦し、減収となりました。

以上の結果、電子機器事業全体では、フォトプリンターが好調に推移したものの、健康機器の苦戦が響き、売上高は45億円（前年同期比0.9%減）、営業損失は0億円（前年同期は0億円の営業損失）と、減収減益となりました。

⑤ その他の事業

宝飾製品は、プライダルの販売の強化により主力のマリッジリングが伸長したほか、展示会販売や卸販売も堅調に推移し、増収となりました。

以上の結果、その他の事業全体では、主に宝飾製品の回復により、売上高は15億円（前年同期比9.8%増）、営業利益においては、1億円（前年同期比218.5%増）と、増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ55億円減少し、4,083億円となりました。資産の内、流動資産は、たな卸資産が53億円増加した一方で、受取手形及び売掛金が71億円、現金及び預金が58億円減少したこと等により、62億円の減少となりました。固定資産につきましては、機械装置及び運搬具が18億円、工具、器具及び備品が4億円、建物及び構築物が4億円増加した一方で、建設仮勘定が21億円減少したこと等により、6億円の増加となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ、賞与引当金が30億円、支払手形及び買掛金が10億円増加した一方で、電子記録債務が13億円、未払法人税等が9億円減少したこと等により16億円増加し、1,479億円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、為替換算調整勘定が29億円、利益剰余金が19億円減少し、自己株式取得により自己株式が13億円増加したこと等により72億円減少し、2,603億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び部品等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。自己資金につきましては国内グループ会社間の資金効率を上げるためキャッシュマネジメントシステムを導入しております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入と債券市場からの社債等による調達を基本としております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について)

a. 基本方針の内容

当社グループはその名のとおりに、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、「市民に愛され市民に貢献する」という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人々の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様へ、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

例えば、2013年2月には、2019年3月期を最終年度とする中期経営計画「シチズングローバルプラン2018」（以下「本中期経営計画」という。）を策定し、2016年2月に一部見直しを行いました。

本中期経営計画の最終年度となる2019年3月期を新中期経営計画の助走期間と位置付け、次のような施策を行いました。

- ・創業100周年を記念し、歴代の腕時計の振返りと、新しい100年に向けた「はじまりの時」を演出するイベント「CITIZEN 100th Anniversary Touch & Try Event」を全国5都市で開催。
- ・ハイブリッドスマートウォッチ市場を世界規模で拡大すべく、Fossil Group, Inc. との間で業務提携契約を締結。
- ・時計事業の中核となる製造会社として更なる体質強化を目的に、シチズン時計マニファクチャリング株式会社とその子会社5社の統合を決定。
- ・工作機械需要の拡大が見込まれるインド市場でのCNC自動旋盤の販売を強化するため、バンガロールテックセンターの拡張に加え、新たに首都ニューデリーにオフィスの開設を決定。
- ・当社グループ外の企業との共同でAR/MR（拡張/複合現実）グラスタイプのヘッドマウントディスプレイ向けモジュールを開発。

また、2019年2月には、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画「シチズングループ中期経営計画2021」を策定しました。詳細は、第134期有価証券報告書「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針及び(2) 経営戦略等」に記載のとおりであります。

c. 上記 b. の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 b. の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(注) 当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、2016年5月26日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を維持するとともに、当該基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下「本方針」という。）を更新することを決定し、同年6月28日開催の第131期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けました。

しかしながら、2019年6月26日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって本方針の有効期間が満了するにあたり、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や、買収防衛策を巡る近時の動向等、外部環境の変化を踏まえ、慎重に検討を重ねた結果、2019年5月28日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本方針を継続しないことを決定いたしました。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,715百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	320,353,809	320,353,809	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	320,353,809	320,353,809	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	320,353,809	—	32,648	—	36,029

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,971,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 317,972,500	3,179,725	同上
単元未満株式	普通株式 409,509	—	同上
発行済株式総数	320,353,809	—	—
総株主の議決権	—	3,179,725	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬B I P信託が所有する株式が99,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託が所有する完全議決権株式に係る議決権の数991個が含まれております。

②【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	1,971,800	—	1,971,800	0.62
計	—	1,971,800	—	1,971,800	0.62

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は4,620,341株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.44%であります。
2. 当社の所有株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式99,100株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,875	80,982
受取手形及び売掛金	※ 64,139	※ 57,000
電子記録債権	※ 1,225	※ 1,028
商品及び製品	55,614	58,448
仕掛品	22,982	23,841
原材料及び貯蔵品	19,605	21,236
未収消費税等	3,131	1,447
その他	6,522	9,634
貸倒引当金	△1,111	△843
流動資産合計	258,985	252,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	42,496	42,957
機械装置及び運搬具（純額）	22,685	24,499
工具、器具及び備品（純額）	7,364	7,833
土地	10,326	10,346
リース資産（純額）	1,360	1,647
建設仮勘定	5,437	3,313
有形固定資産合計	89,669	90,597
無形固定資産		
ソフトウェア	4,402	4,373
リース資産	7	6
その他	4,323	4,074
無形固定資産合計	8,732	8,455
投資その他の資産		
投資有価証券	39,974	39,047
長期貸付金	942	993
繰延税金資産	11,847	12,772
その他	4,050	3,982
貸倒引当金	△268	△266
投資損失引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	56,524	56,507
固定資産合計	154,926	155,560
資産合計	413,911	408,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 20,496	※ 21,562
電子記録債務	14,896	13,590
設備関係支払手形	246	392
営業外電子記録債務	859	1,111
短期借入金	13,987	14,625
未払法人税等	2,139	1,182
未払費用	13,395	12,730
賞与引当金	5,712	8,762
役員賞与引当金	247	—
製品保証引当金	1,428	1,273
環境対策引当金	0	—
事業再編整理損失引当金	484	477
その他	7,846	7,929
流動負債合計	81,741	83,638
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	27,077	26,580
繰延税金負債	791	635
事業再編整理損失引当金	816	816
退職給付に係る負債	23,328	23,448
資産除去債務	74	74
その他	2,534	2,795
固定負債合計	64,622	64,351
負債合計	146,363	147,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	34,019	34,019
利益剰余金	181,995	180,085
自己株式	△1,773	△3,150
株主資本合計	246,889	243,603
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,111	7,339
為替換算調整勘定	3,303	328
退職給付に係る調整累計額	△855	△841
その他の包括利益累計額合計	10,559	6,826
非支配株主持分	10,098	9,917
純資産合計	267,547	260,347
負債純資産合計	413,911	408,336

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	74,505	69,916
売上原価	45,530	43,682
売上総利益	28,975	26,233
販売費及び一般管理費	24,449	24,417
営業利益	4,525	1,815
営業外収益		
受取利息	109	118
受取配当金	513	406
持分法による投資利益	271	321
為替差益	502	—
その他	162	246
営業外収益合計	1,560	1,093
営業外費用		
支払利息	78	120
為替差損	—	650
その他	59	120
営業外費用合計	137	890
経常利益	5,948	2,018
特別利益		
固定資産売却益	6	22
その他	0	10
特別利益合計	7	32
特別損失		
固定資産除却損	47	105
固定資産売却損	0	1
事業再編整理損	45	203
投資有価証券評価損	—	0
コンプライアンス特別対策費等	75	—
その他	80	46
特別損失合計	249	358
税金等調整前四半期純利益	5,705	1,692
法人税等	1,653	733
四半期純利益	4,052	959
非支配株主に帰属する四半期純利益	128	48
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,923	910

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	4,052	959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△418	△772
為替換算調整勘定	1,031	△2,953
退職給付に係る調整額	33	14
持分法適用会社に対する持分相当額	111	△100
その他の包括利益合計	757	△3,811
四半期包括利益	4,809	△2,851
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,657	△2,822
非支配株主に係る四半期包括利益	151	△29

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間におきましては、当社の連結子会社でありましたProthor Holding S.A.、Prototec S.A.、Arnold & Son S.A.及びAngelus S.A.の4社は、当社の連結子会社であるManufacture La Joux-Perret S.A.に吸収合併されたため、当社の連結子会社でありましたシチズンタ張株式会社及びシチズン時計鹿児島株式会社の2社は、当社の連結子会社であるシチズン時計マニュファクチャリング株式会社に吸収合併されたため、また当社の連結子会社であるシチズン・フィナンシャル・サービス株式会社は、当社に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除いております。

変更後の連結子会社の数
85社

(会計方針の変更)

当社グループの一部の在外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号（リース）を適用しており、借手の会計処理として原則すべてのリースについて資産及び負債を認識しております。当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	132百万円	196百万円
電子記録債権	35	91
支払手形	48	28

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	3,268百万円	3,603百万円
のれんの償却額	131	—

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,296	13.50	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,183	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,647,800株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,375百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,150百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高								
外部顧客への売上高	35,838	17,115	15,575	4,583	1,393	74,505	—	74,505
セグメント間の内部売上高又は振替高	25	391	520	25	232	1,194	△1,194	—
計	35,863	17,506	16,095	4,609	1,625	75,700	△1,194	74,505
セグメント利益又は損失(△)	2,396	3,193	700	△42	38	6,286	△1,760	4,525

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額△1,760百万円には、セグメント間取引消去△73百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,687百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高								
外部顧客への売上高	33,522	15,772	14,549	4,542	1,529	69,916	—	69,916
セグメント間の内部売上高又は振替高	25	293	457	16	196	989	△989	—
計	33,547	16,065	15,006	4,558	1,726	70,905	△989	69,916
セグメント利益又は損失(△)	681	2,626	342	△52	123	3,721	△1,905	1,815

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額△1,905百万円には、セグメント間取引消去△42百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,862百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	12円33銭	2円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,923	910
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,923	910
普通株式の期中平均株式数 (千株)	318,285	317,643
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

シチズン時計株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 秀和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシチズン時計株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シチズン時計株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。